

平成26年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会
会議録

1 日時：平成26年8月6日（水）午前10時00分～午後0時11分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター4階 41会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、
北山洋一委員、高橋秀雄委員

（2）事務局

神谷経済農政局長、今井経済部長、村杉経済企画課長（兼雇用推進室長）、
濱野産業支援課長

4 議題：

（1）千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項について

（2）千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について

5 議事の概要：

（1）千葉市勤労市民プラザにおける平成25年度の年度評価についての審議を行った。

（2）千葉市ビジネス支援センターにおける平成25年度の年度評価についての審議を行った。

6 会議経過：

【村杉経済企画課長】 それでは定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます経済企画課長の村杉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

議事に入ります前にお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。まず次第と、座席表でございます。それと資料1、「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」でございます。資料2、同じくつづいたものですが、「千葉市ビジネス支援センター指定管理者評価資料」でございます。さらに別紙で参考資料1、参考資料2、参考資料3をお配りしております。お手元の資料はよろしいでしょうか。

続きまして本日の会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は、総数5名のうち5名のご出席をいただいております。千葉市公の

施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項によりまして会議は成立しております。

次に会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1、「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をごらんください。こちらは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございますけれども、一番下段の3、「部会の会議への準用」というところです。今回部会にもこれが適用されるということでお願いしたいと思います。したがって、今回会議の公開の取り扱い（1）のとおり、本日の会議につきましては公開とさせていただきます。傍聴の申し込みはございません。本日ゼロでございます。また議事録につきましては、2の議事録の確定の（1）にございますとおり、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして経済農政局長の神谷よりご挨拶を申し上げます。

【神谷経済農政局長】 おはようございます。経済農政局長の神谷でございます。4月1日付で着任いたしました。昨年度は経済部長として委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。本年度も引き続きよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当部会にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。日ごろより経済農政あるいは市政全般にわたりまして多大なるご支援、ご指導をいただきまして、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

本日の産業部会は、所管施設の評価といたしまして、千葉市勤労市民プラザと千葉市ビジネス支援センターにおける昨年度の管理運営に対する年度評価をご審議いただくこととなっております。なお、勤労市民プラザにつきましては、今年度、平成26年度から指定管理者を選定いただいたところでございますけれども、同一の指定管理者が再び選定された場合には、前の指定期間の最終年度の評価を実施する取り扱いとなっておりますので、今回もご審議いただくことにしているものでございます。

委員の皆様からは、豊富な経験と専門的な立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして今後の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【村杉経済企画課長】 続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。なお、神谷経済農政局長については、先ほどの挨拶をもって紹介に代えさせていただきます。

【村杉経済企画課長】 経済部長の今井克己でございます。

【今井経済部長】 今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【村杉経済企画課長】 そのほかの事務局の職員につきましては、お手元にお配りいたしました座席表により紹介にかえさせていただきます。

それではここから議事に入ります。大原部会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【部会長】 では、ただいまから平成26年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。それではまず本日の議事の流れについて事務局

より説明をお願いいたします。

【村杉経済企画課長】 それでは本日の議事の流れの説明をさせていただきます。本日は千葉市勤労市民プラザ及び千葉市ビジネス支援センターの年度の評価についてのご審議をいただくこととなっております。年度評価につきましては、今後の管理運営をより適正に行うため、各年度終了後、市の履行状況を確認し、それを選定評価委員に報告するとともに、意見を聴取するものでございます。

本日の議事の流れについてですが、まず千葉市勤労市民プラザの施設所管課でございます経済企画課より施設の評価に係る資料についてご説明をいたします。次に委員の皆様から質疑応答とともに、管理運営のサービス向上や業務効率の方策、また評価する点、法人の財務状況等についてのご意見をいただきまして、それを事務局で意見案として取りまとめてご報告をさせていただきます。

なお、意見案を取りまとめている間、委員の皆様にはご休憩をいただくこととなります。また、その意見案のご協議をいただきまして、最終的には部会の意見として決定していただきたいと思いますと考えております。

続きまして千葉市ビジネス支援センターの施設所管でございます産業支援課より施設の評価に係る資料についてご説明し、先ほどと同様の流れで部会の意見を決定していただきます。

なお、平成22年度の委員会におきまして、部会の議決事項を委員会の議決事項とする旨決定しておりますことから、ここで協議いただきましたご意見は委員会として市に答申していただくこととなります。また、当該意見につきましては、これからご審議いただきますが、評価シートの6、経済農政局指定管理者選定評価委員会の意見欄に掲載され、ホームページ等で公表されることとなっております。説明は以上でございます。

【部会長】 それでは議題1、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者年度評価に関する事項についてに入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【村杉経済企画課長】 引き続きまして私、経済企画課長の村杉からご報告をさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元に勤労市民プラザの評価資料をご用意いただきたいと思います。勤労市民プラザでございますけれども、平成25年度、昨年度におきまして、今年度から開始する新たな指定管理者の選定におきまして委員の皆様には多大なるお力添えを賜りましてまことにありがとうございます。

平成25年度の年度評価は、前指定管理期間の最終年度に対する評価となります。今年度から新たな指定管理期間を迎えておりますので、昨年度の成果及び課題等を抽出いたしまして今後の施設の運営に生かしてまいりたいと存じます。

また蘇我勤労市民プラザにつきましては、平成28年4月1日に蘇我コミュニティーセンターに統合されます。その関係で蘇我勤労市民プラザは廃止となる予定でございます。これは千葉市としての資産の効率利用及び総量縮減ということで決定がされております。この関係で、昨年度指定管理者選定におきましては、蘇我勤労市民プラザにつきましては幕張・長沼原の勤労市民プラザとは分離いたしまして、平成26年、平成27年の2年間だけの指定管理期間を設定しております。

それでは千葉市勤労市民プラザの評価についてご説明したいと思います。お手元にご
ざいます平成25年度指定管理者評価シート及び、インデックスの2枚目になります。指
定管理者の事業対照一覧表を見ながらご説明させていただきたいと存じます。

確認事項の項目が非常に多くなっておりますので、私どもで重要な事項、もしくは
特に評価の高かったもの、また低かったものをピックアップした形でご説明させてい
だきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず指定管理者評価シートの基本情報でございます。これは記載のとおりでござい
ます。

続きまして2、管理運営の実績をごらんください。(1)、主な実施事業の①につつま
しては、基本的な管理事業でございますけれども、②が自主事業となっております。平
成25年度につきましては3つの館で109の事業を実施しまして、通年で施設の状況、特徴
を生かした事業の主なものを記載しております。

次に(2)、利用状況でございます。最初に①の利用者数ですが、平成25年度の利用者
数につきましては、25年度Aと書いてございますけれども、40万8,429人。前年度比で
102.4%で、人数にしまして9,400人、平成25年度の目標値に対する達成率は116.7%とな
っております。

稼働率ですけれども、平成25年度は56.3%。24年度と比較いたしましてプラス3.6%、
目標値に対する増減としてはプラス2.3%という成果でございます。

続きまして(3)、収支状況でございます。①の収入実績でございますけれども、利用
料金は計画額に対しまして113.8%の決算。また自主事業につきましては、計画額に対
しまして105.0%の決算額となっております。決算額合計では2億2,239万9,000円、計画額
に対しましてプラス1,092万7,000円、計画比105.2%でございます。内訳につきましては
記載のとおりでございます。

続きまして支出実績でございます。決算額合計が、下段になります。2億1,390万7,000
円。計画額からは401万円の増となっております。計画比としては101.9%、内訳は記載
のとおりでございますが、計画額に対する決算額の主な増につきましては、事務費、光
熱費の増であるということでございます。

続きまして収支実績でございます。上段の①から②を引く形になりますけれども、849
万2,000円のプラスとなっております。

続いて裏面をごらんいただきたいと思います。(4)でございます。指定管理者が行っ
た処分の件数、(5)、市への不服申し立てにつきましてはごらんのとおりでございます。

(6)、情報公開の状況についてですけれども、不開示の決定が1件ございました。こ
れは欄内、下のほうに書いてございますけれども、開示請求の対象文書は既に市政情報
誌で公開されている文書であり、千葉市情報公開条例第2条第2項第2号の規定により
公文書とはならないため開示決定に至らず、また請求者から取り下げも行われなかった
ため不開示決定の処分といたしたものでございます。

続きまして3、利用者ニーズ・満足度の把握でございます。まず(1)の指定管理者
が行ったアンケート調査の結果のうち、①、アンケート調査の実施内容及び調査の結果
につきましてはあわせてご報告いたします。調査方法につきましては、蘇我と幕張の勤労

市民プラザにつきましては、平成26年2月15日から2月28日までの14日間、また長沼原勤労市民プラザにつきましては、検証に必要なアンケートの回収に手間取りました関係で、平成26年2月15日から3月16日まで30日間回答を受け付けておりました。受付窓口で配付・回収を行ったものでございまして、回答者数は合計で1,043人でございます。質問項目及び調査結果の概要につきましては記載のとおりでございます。

続きまして3ページをごらんいただきたいと思います。アンケートにより得られた主な意見、苦情、それへの対応でございます。これにつきましても記載のとおりでございます。

その下、(2)、市に寄せられた意見、苦情でございますが、これも記載のとおりでございます。

4、指定管理者による自己評価でございますけれども、積極的な情報発信やイベントの開催等によりまして利用者数並びに利用料金収入の増加がございました。また、自主事業によりまして新規利用者の開拓に対する自己評価もよかったという旨があった一方で、昨年度の満足度調査においても低い評価がございました予約システムの使い勝手の問題、また設備や備品の充実度等に対する評価は今年度も低い評価でございますので、ここは認識はありつつも改善までには結びついていないという一面もございました。

続きまして4ページ、市による評価でございます。最終的にAの評価をさせていただいております。おおむね仕様・事業計画どおりの管理運営を行っていたと評価もしておりますが、中でも履行状況の点数が1ないしは3の場合、もしくは、2であっても重点的なものにつきましてはご説明をさせていただきたいと存じます。これにつきましては、その後ろにあります対照事業の一覧表の中でまとめてございますので、そちらをあけていただけますでしょうか。最初に対照一覧表2ページの3段目でございます。労働関係法令を遵守した労働条件の確保でございます。ここにつきましては、各施設のモニタリング等の際に、指定管理者労働条件チェック要領に基づきまして状況を確認しまして、適正に管理されているということで確認させていただいております。

続きまして3ページの1、上段でございます。リスクに対する考え方・防犯・防災訓練の実施についてでございますけれども、消防訓練等、法令どおり実施するだけでなく、地域防犯や自治会との避難所運営に関するシミュレーション等を積極的に行っているということで確認いたしております。

また、ご記憶にあると思うんですが、今年の2月に大雪がございました。その際に帰宅困難者が発生したという事案がございましたけれども、そのときも蘇我勤労市民プラザで300名の帰宅困難者を受け入れたということで、非常に混乱もなく、スムーズにこういったことができているということで、日ごろの訓練活動の成果も十分に発揮できているということで3の評価をしております。

続きまして対照表5ページをお願いいたします。5ページの上段でございます。利用者サービスの向上・利用者への支援等、利用者の声を職員間で共有するという確認事項でございますが、施設の職員間で利用者の声の共有等を行われていたんですが、一部、利用者の苦情対応等があった場合に施設の職員で全て対応し切れなかった事例であるとか、利用者と職員との間でのやりとり等の報告が市に上がっていない点があったりとい

うことで、若干施設のクレーム対応等の配慮に欠ける点がありましたということで評価を1とさせていただきます。

その1段下の館内空間の快適性でございますけれども、館内で季節感を感じられるようなしつらえ、いろんなものを並べたりする工夫と、近隣小学校の、例えばお正月の書き初めとか、利用者によります油絵の展示など、施設利用の結果を地域コミュニティに還元していくような工夫もしているということで、ここにつきましては3という評価をしております。

続きまして対照一覧表の7ページでございます。7ページ上段、勤労者団体の利用促進でございます。こちらは勤労市民プラザということで、勤労者団体の利用については非常に重視しているわけでございますけれども、勤労者団体の利用登録が平成23年度からごらんのとおり横ばいの状態であるということで、勤労者団体利用促進のための活動を積極的に行っていないのではないかとということで、この評価については1とさせていただきます。

続きましてその1段下の夜間利用率の向上でございます。仕事帰りのリフレッシュヨガなどの、いわゆる勤労者向け、働いている方が夜参加できるような自主事業につきましても積極的に実施しているということで、夜間の利用率が3%から、幕張で言うと7.9%と上昇しておりますので、ここにつきましても3の評価をしております。

続きまして8ページの下段になります。地域や地域住民との交流・連携の部分でございますけれども、これも地元の企業、または自治会等との連携を積極的に行った活動をしている、自主事業の活動をこういったものにつなげているということで、さまざまないい事例が上がってきておりますので、ここにつきましても3の評価をさせていただきます。

続きまして1枚飛んで10ページになります。2段目と3段目、ちょっと関連がありますけれども、こちらの建築設備の保守管理と施設の予防保全に努めるという2つのものでございます。施設内の冷温水器の水を循環させる配管の中に固形の沈殿物、専門用語ではスケールと呼ぶようですが、そのスケールの除去作業を行わなかった、保守管理によって未然に防げた作業工程を怠っていたことで冷温水器が停止してしまっ、利用者の利用制限をしなければいけない事例が発生しております。また、建物全体、老朽化もしていて部品交換をしなければいけないものもあるんですが、本来は現状の部品に近いものを選ばなければいけないものを、安価で全く形状の違うもので修繕をしてしまうというケースもあって、それを指摘したこともございましたので、こういったことから、総合的な評価ですが、2段目と3段目、それぞれ1としております。

最後になるんですが、12ページをごらんいただきたいと思います。こちら2段目と3段目、関連があるんですが、③、収入見積もりの妥当性のうち、利用料金収入は計画どおりかということと、自主事業収入は計画どおりかという2つの項目に分かれておりますが、利用料金の収入につきましては、先ほどの評価もございましたけれども、前年比で106.2%、計画比で113.4%となっております。また自主事業の収入につきましても、前年度比で112.7%、計画比で104.9%と、いずれも成果を上げているという判断をいたしまして、評価を3とさせていただきます。

全体の評価を平均いたしますと 2.1 という数字が上がりますけれども、よい点、悪い点、今指摘したとおりでございますが、全体の評価といたしましては先ほどもご説明したとおり A という評価をいたしたところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何か質問、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。なお、意見につきましては、後ほど部会の意見として取りまとめますので、意見であることを明確に認識なされ発言くださいますよう、ご協力願います。それでは何か発言はございますでしょうか。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 はい。

【委員】 対照一覧表 5 ページ、上段の利用者サービスの向上・利用者への支援という欄で、評価の視点ということで、ただし書きの、利用者間のトラブル等、苦情対応についていろいろあった、配慮に欠ける点があったと書かれておりまして、評価 1 になるような事例って、こういう場合目に余る事例なんだろうと思われそうですが、具体的に、ここで言えることはどんなことを指すのか、具体的な例を二、三、ご説明いただけますでしょうか。

【村杉経済企画課長】 職員間で共有できていないケースが目立ったということもあるんですが、利用者からのクレームを、例えば施設の A という職員が聞いたとします。その A という者が上司に報告していなかったり、上司に報告しなければ当然市にも報告が上がってこないんですけども、そういった形で情報の共有ができていなかった部分と、施設へのクレームにつきましては基本的には備品の老朽化、トレーニング室のトレーニングマシンとかが古くなったりして不具合が発生しやすくなっているのも、そういったものへの苦情が多いのは事実でございます。あと、ほんとうはこれは少ないんですけども、利用者同士で小競り合いとか、利用上のトラブルがあったという報告が後から上がってきて、市では知らなかったのかということの後から聞いたことがあったりしたので、そういうお客さん同士のちょっとしたトラブルでもちゃんと報告してくれると指導したケースがございました。

【委員】 1 つは、この施設は古いので、トレーニングマシンの老朽化という問題で、補修をするのに一番お金をかけているところもその点で、前から問題点であることはわかっていまして、それが利用者間のトラブルが起こるだろうということは容易に想像できますけれども、その対応がよほどまずいとか、起こり得るけれどもその対応が、ここの管理運営者がうまくないということが 1 つあるわけですか。

【村杉経済企画課長】 いわゆる備品の問題でありますと、市で予算化して新しいものに更新していくこともきちんとやっていかなければいけないんですが、今なかなか、財政的なものもあって備品の新規更新がうまく予算化できないということで、今は指定管理者に、前年度、先ほどの報告にあったとおり、若干利益が出ていることもございますので、その利益を還元する形で一部の備品、例えば中古品でも、トレーニングマシンが市場に出てくるケースがあるそうで、そういった中古品でも、築 20 年以上の施設で 20 年以上使っている備品に比べればかなりいいものなので、そういったものに指定管理

者の裁量の範囲で徐々にいいものにかえていただいているので、徐々にではありますが、マシンの更新については利用者サービスの向上ができていていると考えております。

【委員】 日報とか、引き継ぎ事項についての掲示とかはされて、利用者の意見の、職員間での共有はされていると。されているけれども、後で知れたようなこと、そこでは説明していなかったところが後で市の関係者にわかったということが何点かあったということですね。

【村杉経済企画課長】 はい。

【委員】 その後は、それが起こった後はうまく対応していると考えていらっしゃるのか。

【村杉経済企画課長】 そうですね。

【委員】 まだそういうことは起こっているのか。

【村杉経済企画課長】 年中無休のような状態で働いていますので、シフト勤務の部分があるので、所長さんと私で情報を共有しながら、必ず連絡・報告をする体制を確認しておりますので、今は改善されております。

【委員】 そうですか。

【委員】 対照一覧表の 12 ページの上の段の右側に、備品について予算計上されているんだけども執行額がゼロというご説明がありますが、そこは今のお話と関係するところなんですか。

【村杉経済企画課長】 そうですね。備品的なものにつきましては、10 万円を超えるものについては市の予算で措置をする協定になっていた関係があって、トレーニング室の備品等は当然 10 万円を超える高価な備品なので、指定管理者としては小さな備品、安価な備品について、消耗品的なものしか交換ができていなかったということでございます。これは執行額の考え方が、ゼロ円というのも極端になってしまっているもので、ここにつきましては算定方法の改善を求めていくコメントをさせていただいているんですが、現状では備品の執行はゼロになっております。

【委員】 はい。それで、事業計画書を見ても予算は計上されているようですが、その金額は評価シートの支出の計画額には出てこなくてよろしいのでしょうか。

【村杉経済企画課長】 すみません、もう一度お願いします。

【委員】 予算としては備品について計上されていますね。

【村杉経済企画課長】 52 万 5,000 円でしょうか。

【委員】 計上されていますよね。

【村杉経済企画課長】 様式 6-2-1 でしょうか。事業計画書のほう。

【委員】 事業計画書を見るとわかりますね。

【村杉経済企画課長】 後半に収支予算が出ていて。

【委員】 そうですね。

【村杉経済企画課長】 各施設ごとに。

【委員】 はい。総額で 157 万 5,000 円ですか。備品経費というのが下にありますね。

【村杉経済企画課長】 そうですね。1,575、これが備品経費ですね。

【委員】 この金額は評価シートの計画額にはありますか。

【村杉経済企画課長】 先ほど申しましたとおり社内規定で指定管理者側は10万円以上のものを備品としている関係があって、10万円以下のものは消耗品費の中で全て支出している形になっているんですが。

【委員】 事務費の内訳の消耗品費ですか。

【村杉経済企画課長】 はい、事務費の内訳の消耗品費。

【委員】 わかりました。その金額に含まれているのですか。

【村杉経済企画課長】 はい、消耗品の中に含まれた形になっていると。

【委員】 評価シートの計画額の事務費のところは4万5,391円になっていますね。

【村杉経済企画課長】 すみません、これは記載のミスのようなので、ちょっと精査して、修正したものをご報告させていただきたいと思います。すみません。ご指摘ありがとうございます。

【委員】 はい、よろしくお願いします。

【部会長】 お願いします。

【委員】 何点かあるんですけれども、シートの中の自己評価がありますよね。3ページですか。

【村杉経済企画課長】 はい、指定管理者自己評価。

【委員】 その中の後段の下から2段目ですか、50歳から70歳代の女性からの評価は比較的低いという自己評価があるんですけれども、これは何か特殊な要因なり何なりがあるのか、1つの事象があったのかということが1点。

【村杉経済企画課長】 この原因ということでしょうか。

【委員】 はい。それから2点目が、対照一覧表の10ページ、先ほども議論になったところと関連するんですけれども、一番上ですね。上限10万円を超える修繕についても年度中期から積極的に行うようになったということなんですけれども、市の守備範囲のところを指定管理者が10万円以上、実際に修繕を行ったのかどうか、その内容を教えてもらいたいということです。その下の、評価1で、建築設備の保守管理の部分なんですけれども、スケール等々事情が書いてありますけれども、これによって施設が休止したとか、何かあったとか、そういう事象があったのかお教え願いたい。

それから最後になりますけれども、これは毎回お願いしているんですけれども、勤労者団体のところなんですけれども、これも1評価になっているわけですね。この部分について、7ページですか、長沼原ではチラシを配ったりという努力もしていることもありますけれども、同じ団体なので、館によって努力の仕方に差があるのかどうか、この辺は市としても、もともとの館の設置目的との関連性もありますので、どのような指導を行っているのかについてお願いしたいと思います。以上です。

【村杉経済企画課長】 最初にご指摘いただきました50歳から70歳代の女性ですが、ここの評価については、コンピューターを使った予約システムに切り替えた関係で、若干そういったパソコン等の操作に不慣れな部分があるのかなというところと、先ほどからご指摘をいただいている備品、設備等が大分老朽化していますので、その辺の充実度が高い評価をもらえないということでございます。あと、空調が快適でないという指摘を受けて評価が下がっている部分も。

【委員】 ほかの年代も同じような状況がありますよね。この年代の女性と特定されているのは何か特殊な要因がありますか。それは特にはないんですか。たまたまこの年代の方が利用者が多かったということですか。

【村杉経済企画課長】 そうですね。女性のほうが評価が厳しかったということだと思うんですが、すみません、そこは結果として出てきた部分なので、それ以上の分析は難しいところなんです。続きまして、施設の部分でよろしかったでしょうか。

【委員】 はい。

【村杉経済企画課長】 スケールがあつてということなんです、先ほどもちょっと申しましたとおり、冷温水器が一時使えなくなって施設の利用を制限した事例がございます。そのことがありましたので評価として低い1をつけたと。実際に利用に支障が出たケースがございました。

それと、勤労者団体の利用という部分で、これは昨年もご指摘をいただいていた内容で、確かに勤労者施設でございますので、本来はもっと積極的に攻めなければいけないところでございますけれども、長沼原では……。今参考資料をお配りいたします。

あと質問が1つ回答が漏れていたんですが、10万円を超える修繕でございますけれども、これは市と指定管理者様で協議をさせていただきまして、今年度、平成26年度になりまして、年度途中ではございますけれども10万円を超える修繕も行う形をとっていただいておりますので、非常に弾力的に修繕ができるようになっております。

勤労者団体の利用の促進という部分なんです、どうしても勤労者団体の利用率は、一般利用者の数がどんどん増えてきていることもあつて相対としての利用率が下がるという、一般の方々がコミュニティセンター、公民館等を含めて非常に利用が活発でございますので、その辺が、元数が変わらない部分があるので、若干落ちているところです。

あと、お手元に配らせていただいたとおり、これは長沼原のものですが、こういった形でPRをしながら利用促進を図っているということですので、ほかの施設でもこういった周知、PRをして利用者団体、勤労者の団体が少しでも多く参加できるようなPR、広報を進めていきたいと考えております。以上でございます。

【委員】 結構です。

【部会長】 お願いします。

【委員】 対照一覧表の3ページなんですが、下の急病人の対応、昨年度は5件発生したと。これは3施設合計で5件なんですか。

【村杉経済企画課長】 そうです。

【委員】 1つは、どこで何件発生したか、わかれば教えていただきたい。それと、急病とけがという、どういう状況なのか、急病が何件あったのか、けがが何件あったのか、その辺をまず教えていただければと思います。

【経済企画課職員】 事例としましては蘇我の勤労市民プラザがほとんどでございます。蘇我で4件ですね。

【委員】 蘇我が4件、長沼原が1件。

【経済企画課職員】 はい。いずれも、長沼原ですとテニス、蘇我ですと体育館でのバスケットですとか、そういったスポーツの途中での接触による鼻の骨折であったり、

そういった外傷と呼べるようなものが主な内容となっております。

【委員】 ということは主にけがが多かったと。

【経済企画課職員】 けがが多かったです。

【委員】 10 ページの施設の管理関係で、昨年も同評価なんですね。施設の維持管理が2で建築設備の保守管理が1。これは昨年もそうなので、施設に関係した事故かなと気になったんですが、そうではないですね。

【村杉経済企画課長】 はい、瑕疵によるものではないということです。

【委員】 そうですか。問題も起きていないということ。

【村杉経済企画課長】 はい。

【委員】 それと、今言った、施設の評価が24年度と全く同じなんですよ。これは、施設が古いからどうこうという話なのか、それとも指定管理者の限界があるのか、市はどのように考えているのか。一昨年も同じ評価で、平成25年度も1なんですけれども、その辺の考えはどうなのでしょう。

【村杉経済企画課長】 千葉市全体で今公共施設の老朽化が非常に大きな課題になっておりまして、市全体で公共施設をどのように運営していくか、全庁的な議論をしていく中で、今回も蘇我の勤労市民プラザについてはコミュニティセンターと統合する形で進めておりますし、幕張勤労市民プラザにつきましてもこれから改修の準備を進めているということで、こういった部分は非常にコストもかかりますので、市として全体的な計画の中で、老朽化施設の対応というところで対策を講じている状況でございます。

【委員】 そういったものは常に利用者が使っていますから、その辺の安全的なことを考慮して計画的にお願いしたいと思っています。

3 ページに戻りまして、リスクに対する考え方の中で、評価が3なんですね。どこをとらえて評価3にしたのかお聞きしたいんですが。

【村杉経済企画課長】 その右にも書いてあるんですが、通常の避難防災訓練ではなくて、町内自治会との避難所運営ゲームというものが、今ブームというか効果があるということで、そういった訓練も行っていることと、交番連絡協議会にも参加をすることや、地域コミュニティの皆様と連携した防災訓練を積極的に実施していることと、今年の2月の大雪ですね。これはまさに不測の事態ではあったんですが、夜間から早朝まで帰宅困難者ときちんと受け入れて、クレームもなかったということで、施設の職員もよくそういった部分に意識を持って対応していただけたなということで、評価3とさせていただきます。

【委員】 事業計画に今おっしゃった件が書いてあるんだから、私から見ると、計画どおりにできたんだから2でいいんじゃないかと思ったんですね。あまりこういうところを3にしてしまうと、大雪なんていうのはそんなに緊急性はないし、受け入れただけから、そんなに評価していいのかなと思いました。感想でございます。以上でございます。

【部会長】 それに関連して私から、積極的評価の1つの理由になっている帰宅困難者の受け入れですけれども、自発的にやったわけではなくてあくまでも市からの要請によりと書いてあるんですけれども、大きく分けて、まず市からの要請のシステム、これ

はどこがどういう形で要請を出すんですか。

【今井経済部長】 この事案につきまして、本来一般的には市の防災の本部から各施設に依頼がいくんですけれども、今回の大雪の場合は全く想定外でございましたので、具体的に言いますと、外房線、内房線がとまってしまった関係で、蘇我駅に帰宅困難者が滞留したと。その施設に対しましてＪＲ側から何とかしてもらえないかという要請があったのが最初でございます。ですので、市よりも先にそちらが動きまして、施設が積極的に受け入れをさせていただいたということでございます。その後、当然市から要請がいつているわけですが、その要請を待たずして自発的に受け入れ体制を整えて受け入れをしたということで、我々としては私どもが要求するレベルよりも高い対応をしてくれたと考えております。特に、今回に関しましては、事前に受け入れの可能性があるということを市から言う前に事業者が準備を整えておりましたので、非常に順調にいきますか、円滑な対応ができたということで、この対応は非常に高く評価をしているところでございます。

【部会長】 今のは、事業者が積極的にというよりも、受け入れ活動を始めたのはＪＲからの要請がきっかけだったということですか。

【今井経済部長】 一番最初はそうですね。

【部会長】 これはどうなんですか、事業者が独自でやっていいんですか。

【今井経済部長】 もちろん市には相談がございました。そして報告を受けまして、市も、うちの防災と協議した結果、受け入れということになりましたので、そういう意味では我々からの要請を待たずしてある程度準備を先に進めてくれたということで、非常にいい対応だったと考えております。

【部会長】 蘇我は、帰宅困難者を受け入れる、毛布とかそういう程度のものは用意されていたということなんですか。

【今井経済部長】 避難所に指定されている関係で、緊急用の備品は用意してございます。それも提供はいたしました。

【部会長】 本来、避難施設と指定を受けているので、そういう受け入れ体制もあるということですか。

【今井経済部長】 はい、そうですね。

【部会長】 わかりました。ほかに。

【委員】 よろしいですか。先ほど備品購入費用の決算、見積り、予算上の話と決算処理の話との違いについて、どこかで読んだなと思って、今調べていて見つけたんですけれども、事業報告書、あちらから出された黄色いものがありますよね。その71ページの一番下に、備品購入費の取り扱いについてという、千葉市は金額2万円以上のものを備品とする。ただし2万円以下でも形が残り備品として使用できるものは備品として取り扱う。指定管理者は金額10万円以上のものを備品とするということは、備品は決算上は計上しないと。10万円以上のものを支出していないですから、全部備品としてじゃなくて、下にも書いてありますけれども事務用品費とか消耗品費として処理されていますよということですね。これを市としては、市に沿うように、直すようにアドバイスしているようですが、そこらは勘定科目の話で、予算と決算が違うとわかりにくい面があ

るのと、全体のほかの部署も含めて備品は、市の方針としては決まっているということです。

【村杉経済企画課長】 市の公共施設での備品としての基準で2万というものがあって、民間事業者はおそらく各社ばらばら。

【委員】 ばらばらなんです。普通、備品はあまり使わないで、消耗品として使う、形が残っているものであっても経費として落とすという形が多いものですから。

【村杉経済企画課長】 そうですね。考え方の違いと言えばそこまでなんですけれども。

【委員】 ええ、ということですね。

【村杉経済企画課長】 ここはよく協議をして、施設利用サービスを上げることが目的ですので、この辺は弾力的に運営できるように協議を重ねてまいります。

【部会長】 その関連で、予算見積もりの算定方法の改善を求めていくとなっていますね。結論はどうなんですか。

【経済企画課職員】 まだ結論は出ておりません。これからの協議という形になります。

【部会長】 ほかにございますでしょうか。いろいろ質問ばかりで、意見的なものはあまり出なかったようなんですが、ほかに発言がないようですので、取りまとめは大変だと思いますが、何とか、委員の意見は出たということでお願いいたしたいんですけれども。

【村杉経済企画課長】 備品の部分と、先ほどご指摘をいただきました勤労者団体の利用の促進の部分、昨年も指摘をいただいているんですが、ここを中心にこれからの要望の形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

【部会長】 はい、よろしくお願いします。

【村杉経済企画課長】 はい。

【部会長】 じゃあ取りまとめの間、若干休憩ということで。

【村杉経済企画課長】 ちょっとお時間をいただいてということで。

【部会長】 時間は。

【村杉経済企画課長】 10分ぐらいでよろしいでしょうか。11時5分まで休憩という形でよろしくお願いいたします。

【部会長】 わかりました。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開します。取りまとめた意見案について事務局より説明をお願いいたします。

【村杉経済企画課長】 説明の前に、恐れ入ります、先ほどの指定管理者評価シート、数字の確認をさせていただきまして、内容の修正をこの時点でお願いしたいと存じますので、お手元のシートをごらんいただけますでしょうか。担当者から説明をさせていただきます。

【経済企画課職員】 評価シートの1ページ、2、管理運営の実績の(3)、収支状況の部分でございますが、大変申しわけありません、②の支出実績が、本来であれば管理

費と自主事業の支出の間に備品購入費が入っていなければいけなかったところですが、そちらを加えさせていただきます。決算額につきましては、先ほどお話がありましたように、備品購入費につきましてはゼロ円という実績になっております。計画額がもともと157万5,000円計上されておりますので、それぞれの合計額、決算額につきましては2億1,390万7,000円、計画額につきましては2億1,147万2,000円となります。計画比につきましては101.9%から101.1%に修正させていただきます。それに伴いまして③の収支実績でございますけれども、決算額、(ア)につきましては849万2,000円は変わらずですが、計画額、(イ)の部分が、1,575と記載がございますところがゼロという記載に修正をさせていただきます関係上、その右横の対計画額増減を決算額(ア)と同額の849万2,000円という数字に修正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

続きまして、年度評価として、コメントとしてまとめたものを口頭でお話しさせていただきます。おおむね適切な管理運営が行われていると認められる。本施設の設置目的を踏まえ、積極的な広報等により、引き続き勤労者団体の利用促進に努められたい。また、適切な施設の維持管理ができるよう、効果的な備品購入等を進められたい、ということでもまとめさせていただきました。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして何かご意見等がありましたらご発言をお願いいたします。

ご発言がないようであれば、今いただきました千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者による施設の管理運営に関し、当部会における意見としましては、ただいまいただいたとおりということで決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 そのようにさせていただきます。千葉市勤労市民プラザについては以上で終わります。

次に議題(2)、「千葉市ビジネス支援センターにおける指定管理者年度評価に関する事項について」に入ります。それでは事務局より説明をお願いいたします。

【濱野産業支援課長】 産業支援課長の濱野でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。千葉市ビジネス支援センターの年度評価につきまして、お配りしてございます資料に基づきましてご説明させていただきます。

初めに、指定管理者評価シートの1ページをごらんください。

1の基本情報でございます。中身につきましては記載のとおりでございますが、産業振興財団につきましては平成25年4月1日に財団法人から公益財団法人へ移行しております。

2の管理運営の実績でございます。初めに(1)、主な実施事業ですが、指定管理事業といたしまして、施設管理事業を初め、記載してございます5つの事業を実施いたしました。上段から、施設管理事業ですが、利用者の利便性や公の施設であることを念頭に、会議室、多目的室等の貸出業務を行っております。

次の創業施設支援事業ですが、ビジネス支援センター本館、それから富士見分館のインキュベート施設の管理・運營業務でございます。

情報提供事業は、中小企業の経営革新、新事業の創出を情報面から支援するものでございます。具体的にはホームページ、あるいはメールマガジン等による情報配信などを行っております。

人材育成事業ですが、中小企業等の経営革新や、創業を目指す人材を育成するために、ビジネススクール事業、あるいは創業者育成事業等のセミナーや研修を実施しております。

経営・技術支援事業ですが、経営・技術の課題を解決するため、コーディネーターによる相談・助言等を行ったものでございます。

(2)、利用状況です。①の利用者数ですが、平成25年度の利用者数が21万821人、前年度と比較しますと2万2,425人減少しております。目標値に対する達成率は117.1%となっております。

②、稼働率ですが、平成25年度は78.2%、前年度と比較しますとプラス0.8%、目標値に対しましてはマイナス1.8%となっております。

(3)、収支状況でございます。①、収入実績ですが、決算額合計が1億485万2,000円、計画額と比較いたしまして710万円下回っており、計画比は93.7%でございます。内訳は記載のとおりでございます。

②、支出実績ですが、決算額合計1億633万1,000円、計画額と比較いたしまして562万1,000円下回っておりまして計画比で95%となっております。内訳は記載のとおりでございます。

収支実績ですが、147万9,000円の赤字となりました。

2ページをお願いいたします。(4)、指定管理者が行った処分の件数、それから次の(5)、市への不服申し立て、(6)、情報公開の状況につきましては記載のとおりでございます。

次に3、利用者ニーズ・満足度等の把握でございますが、指定管理者が行ったアンケート調査の実施内容につきまして、アからオの記載の5項目についてアンケートを実施いたしました。結果につきましては記載のとおりでございます。

次に3ページの③、アンケートにより得られた意見、苦情とそれへの対応でございますが、記載のとおりでございます。

次の4ページですが、(2)の市に寄せられた意見・苦情は平成25年度はございませんでした。

4の指定管理者による自己評価でございますが、1点目として、利用者数はビジネスインキュベート室入居者が、平成25年度に多数卒業したことによりまして、前年度と比較しまして9.6%の減となりました。目標値に対しましては17.1%の増となっております。稼働率につきまして78.2%で、前年度比で0.8%増となっております。また目標値に対しましては1.8%及びませんでした。

この要因といたしましては、特別会議室とパソコン研修室が稼働率が増加した反面、その他の会議室、これは会議室等、料金が安いほうの部屋ですけれども、こちらの稼働率が若干減少しております。

2点目といたしましては、管理運営業務はおおむね計画どおりであったと。

3 点目、利用者の満足度につきましては、約 9 割の方々からおおむね満足という回答をいただいております。

なお、今後もインキュベート室の利用率向上と利用満足度のさらなる向上に努めることとしております。

5 ページ、市の評価でございます。まず利用者数につきましては目標値を達成しております。それからアンケート結果は良好であり、満足度も高水準を維持しております。窓口アンケートの回答が少ないため、今後アンケートの配布方法ですとか、内容を見直す等の工夫が必要であると考えております。

支出額が計画を下回ったことは財団の経営努力として評価できますが、一方で利用料金収入が減少していることは問題であると考えております。

インキュベート室の運営強化等の課題がありますが、一方で利用者の満足度は高く、おおむね計画どおりの事業が行われたという判断をいたしまして、市としての評価を A としております。

次に履行状況の確認でございます。次の資料、A 3 の横版の資料、指定管理事業の対照一覧表でご説明させていただきます。

1 ページの 1、施設の適正な管理につきましても、まず確認事項ごとに管理運営基準、事業計画書、事業報告書、各書類の該当ページをお伝えした後に確認事項、評価の視点についてのご説明をさせていただきたいと思っております。

まず 1 ページの 1、施設の適正な管理につきまして、管理運営の基準では 8 ページの（5）、職員の配置、それから事業計画書の 12 ページ、職員の配置について記載させていただいております。事業報告書欄ではモニタリング結果を記載してございます。

1 の安定的な管理運営を行う体制の評価に当たりましては、適正な職員の採用及び配置がなされているかというところで評価をさせていただきました。一番右にございます評価の視点ですが、管理運営の基準、それから事業計画書どおりの適切な職員配置及び責任所在の明確化が図れており、またコーディネーターを公募により採用するなど、利用者の満足度を高める取り組みが行われたと判断いたしまして評価を 3 といたしております。

中段、（2）の関係法令の遵守でございます。管理運営基準の 3 ページ、2、管理運営に当たっての基礎的遵守事項、事業計画書では 31 ページの 1、基本的事項の（1）を記載させていただいております。事業報告書欄ではモニタリング結果を記載してございます。この（2）の関係法令の遵守につきましては、使用の不許可、制限に関する基準の明示がなされているかをもとに評価をいたしました。評価の視点ですが、規程の整備状況、関係法令の遵守状況等が計画どおりであったことから評価を 2 とさせていただいております。

次に下段、（3）の関係法令の遵守でございます。管理運営の基準の 3 ページ、2、管理運営に当たっての基礎的遵守事項から記載しています。事業計画書につきましては記載はございません。事業報告書欄ではモニタリング結果を記載してございます。この（3）、関係法令の遵守につきましては、労働関係法令を遵守した労働条件の確保がなされているかを評価いたしました。評価の視点といたしましては、労働条件、チェックリストの

内容はおおむね遵守しておりましたが、(7)の労働安全衛生に関しまして、健康診断で異常所見があると診断された労働者につきまして医師等の意見を聞いていなかったことが判明いたしましたので、評価は2とさせていただきます。

次に2ページをお願いいたします。上段、(4)、モニタリングの考え方につきまして、管理運営基準の17ページ、3、経営管理業務、それから事業計画書の33ページ、3、事業評価の記載をさせていただきます。事業報告書欄では事業報告書の17ページから41ページまでの利用者アンケート結果を記載してございます。

このモニタリングの考え方におきましては、モニタリングでの要望事項及び指摘事項への対応がなされているかどうかで評価をいたしました。評価の視点につきましては、アンケート回答の合計件数が1,002件、前年度と比べまして694件、大幅に向上しております。また結果もおおむね良好でしたが、窓口アンケートにつきまして回答件数が47件と、前年度の96件から減少していることを勘案いたしまして評価は2とさせていただきます。

この窓口アンケートの回答件数が減少した理由でございますが、車で来られた方が、駐車場が利用料金制ということもございまして、時間を気にして早く帰ったりとか、財団で実施しています資金融資制度に相談に見えて、相談の内容で結果的に融資が受けられない場合にアンケートの協力が得られないということです。それからリピーターというか、定期的に利用されている方もいらっしゃいますので、そういう方は前にもうアンケートを書いたよということで、こういう方もご利用いただけないという傾向が要因として挙げられると思います。

次に下段の2、施設の効用の発揮、施設管理能力につきまして、(1)、基本的業務ですが、これにつきまして管理運営の基準8ページ、事業計画書では13ページを記載してございます。この基本的業務につきましては、利用者数、貸出施設の料金収入、窓口アンケートで評価をさせていただきます。

事業報告書欄につきましては、報告書の9ページの貸出施設利用料金収入、それから17ページに記載の窓口アンケート結果を記載してございます。

評価の視点でございますが、利用者数21万821人は目標値の18万人を大幅に上回っておりますが、窓口アンケート職員、対応満足度も97.9%と、比較的高い状況でございました。

一方で貸出施設利用料金収入でございますが、2,405万9,000円と、前年度と比べまして78万3,000円、約3%減少しております。貸出施設の稼働率は前年度よりも増えておりますが、料金収入が前年度よりも減少している状況のため、評価は2とさせていただきます。

これにつきましては、比較料的金の安い部屋の稼働率は上がっているんですが、一方で会議室等の料金の高い部屋の稼働率が減少している状況から利用料金も下回ったという結果となっております。

次に3ページをお願いいたします。(2)、相談及び人材育成業務につきまして、管理運営基準では10ページ、事業計画書では20ページの3を記載させていただきます。この相談及び人材育成業務につきましては、相談者、講座受講者数、受講者アンケート

で評価いたしております。

評価の視点ですが、相談業務の相談件数が2,199件でした。これは目標値2,400件には満たなかった一方で、前年度の1,714件と比べますと大幅に増加しております。また人材育成業務の講座、セミナーにおける受講者の満足度も92.3%と比較的高い状況で、目標値の90%を上回っている状況を勘案し、評価を2といたしました。

相談件数が前年度よりも大幅に、500件近く増加しております。これはコーディネーターを5人雇用しているんですが、前年度まで非常勤でしたのを常勤勤務とさせていただいたことで、より多くの相談に答えることができたことが挙げられます。

4ページをお願いいたします。上段、(3)創業支援業務でございます。管理運営基準では11ページ、事業計画書では21ページを記載させていただいております。(3)創業支援業務につきましては、インキュベート室への入居率、それから入居者アンケートで評価いたしております。事業報告書欄につきましては事業報告書7ページの創業支援業務、39ページから41ページのインキュベート室アンケート集計結果を記載してございます。

評価の視点ですが、入居者アンケート結果における満足度が81.3%、前年度の79.2%と比べますと、若干上昇しております。支援満足度は75%で、前年度の62.5%より大幅な上昇が見られました。どちらの満足度も前年度を上回っております。特に施設満足度が目標80%を上回っている状況でございます。

一方で入居率が50%で、前年度78.1%から大幅に減少している状況がございまして、評価は1とさせていただいております。この要因といたしましては、平成25年度、卒業企業が例年よりも多かったことがあげられます。例年7社前後が卒業していく現状の中で、平成25年度がその約2倍、14社が卒業したという状況もございます。それから、CHIBA-LABOというオープン型の起業家育成施設があるんですが、本来インキュベート室に入る資格のある方が、料金が安いとか、いろいろな要因でそちらに入ってしまう状況もありまして、前年度から比べてインキュベート室の入居率が減少したというところがございます。

これは評価には直接影響はないんですが、昨年度の委員会でご指摘をいただきました、インキュベート室卒業企業の状況を報告してほしいというお話がございまして、配付資料の一番最後に卒業企業という見出しがついております資料を参考につけさせていただいております。1につきましては、インキュベート本館、プレインキュベート室、富士見分館、それから店舗型と4種類のインキュベート室、合計32室ございます。それから真ん中の欄が許可期間ですね。それから最長の利用可能な期間を掲載してございます。

2が年度別卒業・退去企業数でございますが、ここで卒業というのは期間満了でインキュベート室を出た方、それから期間満了しなくても、独自でさらに事業を拡大するためにインキュベート室を出た企業につきまして表現をしております。退去という表現は、期間満了に至る前に継続が困難になりましてインキュベート室を出ていった企業について使っております。平成23年度から平成25年度までの実績は表のとおりでございます。

次、2となっておりますが3の間違いでございます。申しわけございません。3、卒業企業の現状ということで、これは平成23年度以前の企業も入っております。累計の数

を表記してございます。一番左が事業継続の企業数、累計でございます。そのうち市内で定着している企業数、その企業に納めていただいている法人市民税の税額という実績でございます。昨年度ご指摘いただきました卒業企業に関する報告は以上でございます。

もとの資料に戻っていただきまして4ページ下段、(4)の情報収集及び提供事業につきまして、これは管理運営基準の12ページ、事業計画書では27ページを記載させていただいております。この情報収集及び提供事業につきましては情報センター利用者数、利用者アンケートで評価いたしております。

評価の視点でございますが、情報センター利用者数、1万5,803人が前年度の2万238人と比べて4,435人減っている状況です。これの要因につきましては、情報センターの利用者数が一般有料貸出施設の利用者数と連動する傾向にございます。平成25年度は有料貸出施設が減少したために、それと連動しまして情報センターの利用者数も減っていったのではないかとこのところでございます。

利用者アンケート結果につきましては評価基準となる設問が2つございまして、「必要な情報を入手することができたか」という設問に対しては、「できた」、「ある程度できた」という回答が全体の97.9%、前年度を上回った結果となっております。もう一つの、「情報センターをまた利用したいか」という設問に対しましては、全体の97.9%が利用したいということで、これも前年度の回答を大きく上回っている状況でございます。情報センターの利用者数は減少している一方で、利用者アンケートの満足度が非常に高い状況を鑑みまして、評価は2とさせていただいております。

次に5ページをお願いいたします。(5)、施設維持管理業務でございます。管理運営基準の13ページ、事業計画書では31ページを記載させていただいております。

この(5)、維持管理業務につきましては、施設の維持管理業務の基本方針が遵守されているかどうかで評価をいたしております。

評価の視点でございますが、おおむね計画どおりの運営、それから利用者の利便性、快適性の確保に努めたことが認められましたので、評価を2としております。

6ページをお願いいたします。上段の3、管理経費の縮減、(1)、支出見積もりの妥当性でございます。管理運営基準では3ページ、事業計画書では3ページを掲載させていただいております。

(1)、支出見積もりの妥当性につきましては、計画どおりの予算執行であるかどうかを評価しております。

評価の視点でございますが、平成25年度計画額が1億1,195万2,000円でございます。決算額が1億633万1,000円で、562万1,000円の削減がございました。事業はおおむね計画どおりに実行されている中、予算執行について計画と比べて費用の削減がなされている、それから情報システム関連機器の維持管理委託費も減少するなど、経費の縮減努力が見られたことから評価を3とさせていただいております。

次に中段の(2)、収入見積もりの妥当性につきまして、管理運営基準では3ページ、事業計画書では3ページを掲載させていただいております。この収入見積もりの妥当性につきましては、利用料金収入が計画どおりかを評価の基準といたしております。

評価の視点でございますが、利用料金収入が3,551万円、計画額4,237万7,000円を下回っております。

一方で利用料金収入が計画額の83.8%に達しておりまして、収入全体で考えますと計画額の93.7%に達している状況から、評価は2とさせていただいております。

利用料金収入が下回った要因といたしましては、先ほども申し上げましたがインキュベート施設の入居率が目標100%に対しまして69%と低かったことによりまして、インキュベート施設の利用料金収入が計画額を509万円ほど下回ったことが挙げられると思います。

次に（3）の収支状況でございます。管理運営基準では3ページ、事業計画書では3ページの事項を掲載させていただいております。

この収支状況につきましては、計画と実績の比較で評価いたしました。評価の視点でございますが、収入が計画を下回っております。収支実績が147万9,000円と赤字になっております。経費の削減を行うことで支出額の計画よりも562万1,000円、5%抑えたことを評価して、評価は2とさせていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 どうもご丁寧な説明、ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして何か質問、ご意見等がありましたら発言をお願いします。なお、先ほどと同様、意見につきましては意見であることを明確になされて発言をお願いいたします。それではどうぞ、ご発言をお願いいたします。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 意見ですけれども、卒業企業のご報告、ありがとうございます。これを第一歩に、もう少し充実されることを希望いたします。インキュベーター事業というのは、各地でやられていてもなかなか難しい事業なので、特にその結果が、その市内でなくても継続企業としてやられている人たちの成果がわかると、ほかの方たちもそれに対する関心度が、特に成功したところの情報とかがありますと励みになるだろうと思いますので、ぜひ継続してご報告いただけるとありがたいと思います。

【濱野産業支援課長】 ありがとうございます。

【委員】 それと質問ですけれども、今回は卒業企業が14社あったので、インキュベート室の入居率が69%だというご報告だったんですが、基本的には、入居者が少なくなったら適宜募集をかけるという規則になっておりますけれども、そうはいつでも年に何回か決められたタイミングで募集をかけるので69%という入居率になられたと思うんですが、その辺は。

【濱野産業支援課長】 決められたタイミングといいますか、一旦部屋が空きますと、公募したりとか、入居者の事業評価をしたりとかで2カ月かかってしまうんですね。入居率100%というのは、財政畑主導で100%とさせていただいているんですけれども、一旦卒業企業が出ますと2カ月は空いてしまうわけです。ですから、むしろ100%はないのかなという気もするんですけれども、目標としては100%という数値を掲げていますので、それから比べても入居率がかなり低い状況にはなることの1つの原因であると思います。

【委員】 去年の3月末時点の入居率が78.1%で、今年が50%だと。今年というのは平成26年3月末の時点で、卒業される人が3月に決まっているわけではないんですよね。だからいろいろあって、その前の年の78%というのはかなり多いと考えられるということですね。

【濱野産業支援課長】 そうですね。部屋の状況としては、70%、80%ということはほぼ満室と捉えてもいいと思うんです。あとは公募とか、募集期間も加味しますと、状況としてはほぼみんな入っていただいているという捉え方でもよろしいと思います。

【委員】 こういう状況になったのは、入居希望者が減少したということではないと理解してよろしいですか。

【濱野産業支援課長】 確かに、入居希望も……。

【産業支援課長職員】 今回、平成25年の12月末以降に卒業した企業が全体の半数近くおりまして、その結果、新たに応募して入居するまでの期間が足りなかった、平成25年度中には入居できなかった企業も複数あります。平成26年度に入って入居した企業が既に4社以上ございますので、卒業した時期が年度後半であったことも全体の入居率を下げた原因の1つと考えております。応募数に関しましては多少減少傾向もございます。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 お願いします。

【委員】 対照一覧表の1ページの一番上ですけれども、評価3で、コーディネーターを公募により採用するなど、利用者の満足度を高める取り組みが行われたと。5名採用なさったんですよね。すべて公募ですか。

【産業支援課長職員】 平成25年度は全員公募です。

【委員】 全員公募なんですね。公募ということは採用試験みたいなものをやるわけですね。何人来たんですか。

【濱野産業支援課長】 30人です。

【委員】 30人。そうですか。前歴はどういう人が来たんですか。

【濱野産業支援課長】 例えば、技術系、工学経営学とか、それぞれの専門分野、中小企業診断士等も含めて、技術系工学博士ですとか、そうですね、技術経営系、あと経営財務管理とか、民間で経験された方です。

【委員】 いずれにしても社会的な経験をお持ちの方という認識でいいんですか。

【濱野産業支援課長】 ええ。

【委員】 そうですか。その中で、30人だから、6倍を選考なさったということですね。ということは相当優秀な方を採用できたということですか。

【濱野産業支援課長】 そうですね。はい。

【委員】 先ほど、成果が上がった中で、非常勤を常勤にかえましたという話があったんですけども、それは大変喜ばしいことだと思うんですけども、その割には支出の人件費が削減されているので、その辺をどのように割り振っているのか聞きたいと思ひまして。

【濱野産業支援課長】 平成25年度の7月に職員の給料自体を下げているんですね。これは市と連動して職員の給料を引き下げたという状況がございます。

【委員】 このコーディネーターにかかわる人件費はどうなっているんですか。

【濱野産業支援課長】 1日2万円の日当制です。

【委員】 勤務する日数が増えたと。

【濱野産業支援課長】 そうです。はい。

【委員】 そうですか。それによって相談者が満足しているという認識ですか。

【濱野産業支援課長】 対応件数も増えましたので、と同時に満足度も上がったと考えます。

【委員】 わかりました。

【部会長】 お願いします。

【委員】 評価シートの、5ページの管理経費の縮減というところの評価に関連してなんですけれども、1の、計画どおりに予算が執行されているかという確認事項で、これは経費が減っていることを評価されて3になっていると思います。結果としては計画どおり予算は執行されていないことですが、予算が計画どおり執行されていれば利用料金収入はもっと伸びたかもしれないという考え方もできると思います。例えば利用料金収入が計画どおりで、支出の削減がなされていると、それは努力と成果の関係で評価が高くなるのかなと思うんですけれども、収入が減少したことを考えると、支出が削減されたことがどれぐらいの意味があるのか疑問だったので、そのあたりのお考えをお聞かせください。

【産業支援課長職員】 よろしいでしょうか。こちらなんですが、平成25年度、収入が全体の93.7%ということで下がっているんですが、こちらを踏まえましてある程度、支出においても収入の見込みが計画100%に達しない時点で財団から、全体的な経費の支出においても削減することにしたということで報告を受けております。事業に関しては計画どおり実施する中で、全体の経費をできるだけ削減し、その中で、これに関しては年度当初ではあるんですが、システム機器の維持管理、保守業務に関しましても、保守内容について見直しをし、経費を削減したということがあります。そのほかにも、全体の経費についてできるだけ事業のレベルを落とさない形で削減したという形でヒアリングをしております。

【委員】 事業は計画どおりに実施されたけれども、利用料金収入は結果として下がったという、そういう見込みがあった上で経費の削減を行ったということですか。

【産業支援課長職員】 はい、その努力を行った点を評価いたしました。

【委員】 はい、わかりました。

【部会長】 今の点に関連してお尋ねしますが、この評価の大きな項目というか、くくりは経費の縮減というタイトルになっているわけですね。その内訳的なものとしては計画との乖離性というか、合致性というか、そういう点で評価して、1、2、支出、収入について、計画の妥当性という視点で見てもいいんですけれども、管理経費の縮減という視野から見れば、計画が妥当だったかどうかという、予算立てですよ。これが正しい、正しくないということはあまり関連性がなくて、3の収支状況ですか、結論部分、これが経費縮減で、収益が確保できたかどうかとなっていくとすれば、あまり当初計画との乖離性というか、合致性というか、それは重きを置く必要はないんじゃない

か、この小項目の立て方を考えなければいけないんじゃないかということをほかの機会にも疑問を呈しているんですけども、この点はどうなんですか。質問の趣旨、わかりますか。

【濱野産業支援課長】 大項目で管理経費の縮減となっていますので、今委員長さんがおっしゃったように、計画がどうのこうのというより結果として企業努力をしたかどうかという評価が一番大きくなるのかなという気はいたします。そういうことでは見積もりの妥当性とか、その辺、どのぐらい重きを置くかということもあると思うんですけども、ただ、縮減する前に、まずもとの経費が無理な経費であれば縮減ができないという考え方もあるとすれば、まず基本となる経費の見積もりがどうか、それに対して企業努力で縮減させたかどうかという組み立てになっていると思うんですけども。

【部会長】 計画と実施の比較という見方で評価するシステムになっているんですけども、今おっしゃったように、経費縮減努力を評価するとすれば計画とずれてきているわけですね。だからもっとうまい小項目をつくれるんじゃないかと思うんですけども。例えば、支出計画が100のところ、120、130という結果が出たなら乖離している、外れているというんだけど、100の計画で70、80を節約したというのはプラス評価になって、だけども乖離性という意味では20%、30%ずれているわけでしょう。評価は同じにならないといけないことになってしまうわけですね。この小項目の立て方はこれでいいのかどうか、疑問を呈しておきたいと思います。ほかにご意見ありませんか。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 どうぞ。

【委員】 少し気がつきましたが、事業報告書のアンケートの分析で、例えば30ページから32ページにかけて全体の要約と月別の記載がありますよね。月別の記載を精査したわけではないんですけども、全く同じ内容が記載されているので、ここらあたりは全体の報告書の記載のまとめ方というか、月ごとに分けておく意味がないような感じがします。記載の仕方をお考えになられたほうがいいんじゃないでしょうか。

【濱野産業支援課長】 わかりました。これにつきましては改善するように指示いたします。

【委員】 以上です。

【部会長】 お願いします。

【委員】 質問なんですけど、評価シートの1ページ、実施事業に5項目分けていますが、ちょっと私、わからないのは、前の指定管理者の中にはリスク関係の評価が入っていますよね。この施設について災害時のリスク関係が全く入っていないんですけど、これはこのビル全体の特殊性とか、それとも指定管理者に委託していないという認識でよろしいんですか。

【濱野産業支援課長】 複合施設です。

【委員】 ただ、この支援センターの部分については利用者がいて管理をしているんだから、そのこの部分のリスクに対する対応みたいなものがどこかにないのかなと疑問に思いました。そこだけです。すみません。

【濱野産業支援課長】 アンケート調査なんか実施していて、利用者の意向とかいっ

た部分では酌み取るようにしているんですけれども、その他の、例えば防犯とかいうところも含めてなんですかね。

【委員】 例えば地震だとか、あのビルは地震でそんなに倒れないと思うんだけど、災害とかが発生したときに管理している施設のリスク対応をどうするんだ、それに対する評価が本来あってもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺がよくわからないんですけれども。ちょっと気がついた点だけです。

【部会長】 つまり評価項目としてそういう施設の安全管理という点も、他の施設と同じように新たに項目を加えるべきではないかというご意見だと思いますので。

【濱野産業支援課長】 今いただいたご意見、施設の特異性もあるんですけれども、ほかの施設等も参考にしながら、どういった評価に入れていくか検討させていただければと思います。

【部会長】 ほかにご意見ございませんでしょうか。もしないようであれば今の意見を事務局で取りまとめていただきたいと思います。取りまとめいただく時間をどの程度見ればよろしいでしょうか。

【村杉経済企画課長】 そうですね。10分ぐらいください。すみません。

【部会長】 10分程度休憩。

【村杉経済企画課長】 12時5分までで、すみません。

【部会長】 お願いいたします。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開いたします。取りまとめた意見案について事務局より説明をお願いいたします。

【村杉経済企画課長】 では事務局から評価案についてご報告させていただきます。

おおむね適切な管理運営が行われていると認められる。続きまして、インキュベート施設の卒業後の状況等について継続的な把握に努められたい。さらに、アンケート調査については、報告内容について工夫をされたい、という形で整理させていただきました。

【部会長】 今の説明に対して何かご意見等がございましたら発言をお願いいたします。先ほどのインキュベート施設、継続的な把握、先生はそれでよろしいですか、ご意見はありますか。評価したんじゃないかなったんですでしたっけ。

【委員】 いや、継続的にお願いしたい。

【村杉経済企画課長】 評価をしてということですね。

【部会長】 プラス評価を意見として述べられたんじゃないですか。何かこれだと、今までやっていないから今後継続して調査しなさいという感じに。

【委員】 今回初めてなんですよん r。

【部会長】 だから、今回いい報告があったが、今後とも続けてもらいたいというニュアンスじゃないんですか。

【村杉経済企画課長】 そうすると、前段に入れましょうか。

【部会長】 卒業後の調査もなされて、よかった、プラス今後とも継続されたいということじゃないんですか。

【村杉経済企画課長】 すみません。報告されたことを高く評価し、とか入れて問題

ないでしょうか。

【部会長】 ええ。

【村杉経済企画課長】 高く評価し、今後も継続的な把握に努められたい、というニュアンスで。

【部会長】 はい。

【村杉経済企画課長】 はい、ありがとうございます。

【部会長】 ほかにご意見がなければ、今取りまとめていただいた意見を当部会における意見として決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それではその旨、決定いたします。千葉市ビジネス支援センターについては以上です。なお、本日部会として決定しました意見の文言の整文等につきましては私にご一任願います。以上をもちまして平成26年度第1回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。それでは事務局に進行をお返しいたします。

【村杉経済企画課長】 委員の皆様、お疲れ様でございました。幾つか事務連絡を申し上げます。

まず本日の議事録でございますけれども、後日、皆様に内容のご確認をお願いいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に今後の予定でございます。常任委員の皆様につきましては、次回、第1回農政部会が8月27日、水曜日、午後2時から、同じ、中央コミュニティセンターの91会議室で開催されますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。